

# 畜産とくトク情報

平成22年6月10日  
(通算第118号)  
問い合わせ先  
長野県庁園芸畜産課  
電話 026-235-7232

## 都 城 市 で 口 蹄 疫 を 確 認

平成22年6月9日、全国屈指の畜産地帯である宮崎県都城市の肥育牛208頭を飼養する農家で、口蹄疫が確認されました。侵入経路は現在調査中ですが、長野県への侵入防止を図るため、出来る限りの防疫対策をお願いします。

- 1 人、物（車両、器具機材など）等は、なるべく農場に入れない。  
入れる場合は、消毒を徹底して下さい。

飼料運搬車、集乳車、家畜運搬車等の消毒を徹底して実施して下さい。

- ・ 農場内の車両が止まる場所には消石灰を散布して下さい。
- ・ 飼料運搬車、集乳車、家畜運搬車が農場へ立ち入る際には、動力噴霧器等を利用し、徹底した消毒をお願いします。
- ・ 車両の運転手にも、農場へ入る前の車両消毒の実施を励行して下さい。  
(なお、飼料・集乳等関係団体に対しては、県からも消毒の徹底について協力要請をしています。)

獣医師、家畜人工授精師等も徹底した衛生対策をお願いします。

- 2 発生地域周辺からの家畜の導入には、最大の注意を払って下さい。

現在、九州地方の多くの市場が開催を見合わせています。  
都城市での発生で、九州地方の市場の再開時期が遅れる可能性があります。  
導入先を変更する場合には、生産農場の確認がすぐにできない家畜は導入しないで下さい。

やむを得ず発生地域周辺（九州地方等）から導入する場合は、必ず家畜保健衛生所に連絡し、導入後の管理方法等を相談して下さい。

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439
上田支所	0268-23-1630	松本	0263-47-3223
伊那	0265-72-2782	長野	026-226-0923
県庁園芸畜産課	026-235-7232		

ご質問、  
異常の通報  
はこちらへ

口蹄疫は偶蹄類の伝染病であり、人に感染することはありません